



# 本市の障がい者の活躍推進に係る取組が、 国の事例集に掲載されました

本市がこれまで取り組んできた障がい者の任用・活躍推進の取組が、厚生労働省が作成する「障害者への合理的配慮好事例集」（令和6年3月）に掲載されました。



▲詳細はこちら

## ■ 事例集の目的

本事例集は、障がいのある人が働く場で、能力を発揮し、活躍し続ける環境づくりを一層進めることを目的に、障がいのある従業員・職員と対話を重ねながら、生き生きと働ける職場環境の構築に向け、取組を推進している民間企業及び地方公共団体の好事例をまとめているものです。

## ■ 本市の取組概要

1. 市役所の障がい者雇用率の達成と企業などへの障がい者雇用啓発となるよう、障がい者の積極的な採用を進めており、令和4年度から新たに市立幼稚園・保育園での清掃・事務補助業務において、知的障がいと発達障がいのある職員を任用しています。
2. 幼稚園・保育園や人事課、障がい福祉課、就労支援機関、外部専門家が日頃から連携しながら、障がいのある職員が能力を発揮できる環境作りを構築しています（※）。
3. 障がいのある職員が会計年度任用職員として一定期間働いた後、選考を経て正規職員になることを可能とした「ステップアップ制度」を令和5年4月から運用開始。日々の仕事のモチベーション維持や新しい仕事へのチャレンジに繋げています。（令和6年度には8人が任期付き職員にステップアップしました。）

### ※2の事例

◎◎保育園 作業日報・チェックシート	
12月 日( )	名前:
※「今日の仕事」は実況がトップです。「仕事チェック」は本人がチェックして、業務終了後に提出する。	
今日の仕事	チェック
*出勤から業務開始までの流れ	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
*業務終了後の振り返り	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
*正門の自転車置き場付近の掃き掃除	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
*トイレの清掃	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
*園外の手洗い場掃除	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

自分自身でも作業の進捗状況を随時チェックできるように、具体的なチェックポイントを記載

◎◎さん 日々の業務スケジュール 令和◎年◎月◎日～

時間	場所	業務内容
8:30	職員室内	出勤 タイムカードを通す
	相談室	曾根元(ALT)、園児連携時は職員室の更衣室利用)
	職員室	朝礼【◎◎さん・園長(または副園長)】 本日の担当業務について確認
	園庭	園庭掃除 ※水分補給は適宜行う事 正門の自転車置き場付近の掃き掃除(保護者自転車があるときは後で行う。)
	戸外	戸外の手洗い場を洗う【スポンジで水洗い】(毎週金曜日は自スポンジ(激落ちくん)使用)
	手洗い場	1歳児●●自 手洗い場を洗う 足洗場を洗う 調理室洗い 手洗い場を洗う 各室入口前掃除(雨天時)
(9:10)	廊下掃除	※廊下1階・2階掃除機をかける(◎◎さん不在の時)
9:30	職員室	職員室掃除 掃除機を掃除をする。モップ(雑巾)で拭き掃除をする
10:00	職員トイレの清掃	職員トイレの清掃 月曜日 火曜日 金曜日 (◎◎さんが不在の場合は水、木もお願ひします。)
11:00	職員室	トイレ手洗い場掃除【15分程度終了する】
12:00		事務作業
12:45		昼食・休憩(休憩中にトイレは済ますこと)
13:45		1階 手洗い場を洗う 1歳児●●保育室前 1歳児●●保育室前 2歳児●●保育室前 2階 手洗い場を洗う【14:00までに終了する】

1か月に1度、習熟度を踏まえて業務内容を見直し、できる業務を徐々に増やしている。新たな業務は赤字、新たな目標は黄色字などわかりやすく工夫

この件に関する報道関係者からのお問い合わせ

生駒市人事課 (課長 小澤、課長補佐 石田) ☎0743-74-1111(内線 4250、4251)